

浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画変更について(概要)

令和6年度

浦安市都市整備部下水道課

【浦安市公共下水道(江戸川左岸処理区)事業の概要】

浦安市公共下水道全体計画区域は1,697haである。

「江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画」(令和4年3月)の事業計画区域は1,697haであり、令和5年度末の整備面積は約1,599.82ha、対事業計画整備率は94.3%となっている。また、令和5年度末の処理人口は170,137人、普及率は99.8%である。

表1 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業の概要

項目	数値	備考
事業計画区域面積	1,697ha	全体計画 1,697ha
整備面積(令和5年度末)	1,599.82ha	94.3%(対計画面積)
処理人口(令和5年度末)	170,137人	99.8%(普及率)

【変更概要】

1. 事業期間の延伸

変更前:昭和50年9月1日～令和7年3月31日

変更後:昭和50年9月1日～令和8年3月31日

2. 変更理由

今回の変更は、令和6年度での事業計画期間の終了に伴い、事業計画期間の延伸を受けることにより、当代島地区および港地区の下水道未普及地区の下水道整備を進めることを目的に、令和7年度まで事業計画期間を延伸するものである。

【スケジュール】

		令和6年度	令和7年度
設計			
当代島	工事		
港	工事(幹線)		
	工事(枝線)		

【 参考 1 】

浦安市事業計画(案)の基本的諸元について

江戸川左岸流域下水道事業計画(令和 6 年度)と本市事業計画は以下のとおり変更を行う。

項 目	市事業計画			流域下水道 事業計画 (令和 6 年度)	
	今回計画	既計画	増減		
計画目標年次	令和 7 年	令和 6 年	1 年延伸	令和 13 年	
計画区域面積(ha)	1,697	1,697	変更無し	1,697	
計画人口(人)	168,000	168,000	変更無し	179,000	
生活汚水量原単位(日平均) (L/人・日)	245	245	変更無し	235	
営業汚水量原単位(日平均) (L/人・日) 【営業用水率(%)】	50 【20】	50 【20】	変更無し	35 【15】	
地下水量原単位 (L/人・日) 【地下水率(%)】	70 【日最大の 17】	70 【日最大の 17】	変更無し	75 【日最大の 17】	
変動率 【日平均:日最大:時間最大】	0.75:1.00:1.50	0.75:1.00:1.50	変更無し	0.75:1.00:1.50	
生活系汚水量 原単位 (地下水含む) (L/人・日)	日平均	365	365	変更無し	345
	日最大	465	465	変更無し	435
	時間最大	665	665	変更無し	615
家庭汚水量(日最大) +地下水量(m ³ /日)	70,300	70,300	変更無し	70,080	
工場排水量(日最大) (m ³ /日)	250	250	変更無し	250	
観光汚水量(日最大) (m ³ /日)	16,700	16,700	変更無し	16,650	
計画汚水量(日最大) (m ³ /日)*	87,250	87,250	変更無し	86,980	

浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画

変更協議書(案)

令和6年度

千葉県 浦安市

関係図書目次

- I. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道の変更を必要とする理由・・・・・・・・ 1
- II. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画変更計画書・・・・・・・・ 2
- III. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画変更説明書・・・・・・・・ 14

I. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道の変更を必要とする理由

今回の変更は、令和6年度での事業計画期間の終了に伴い、事業計画期間の延伸を受けることにより当代島地区および港地区の下水道未普及地区の下水道整備を進めることを目的に、令和7年度まで事業計画期間を延伸するものである。

主な変更内容は次のとおりである。

1. 事業年度の延伸 令和6年度→令和7年度

Ⅱ. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画変更計画書

流域関連公共下水道管理者

浦 安 市 長

工 事 着 手 の 年 月 日

昭和 50 年 9 月 1 日

令和 7 年 3 月 31 日

工 事 完 成 の 予 定 年 月 日

令和 8 年 3 月 31 日

目 次

(第 1 表の 1)	予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書（污水）	4
(第 1 表の 2)	予定排水区域及び放流箇所調書（雨水）	5
(第 2 表)	計画降雨調書	6
(第 3 表)	吐口調書	7
(第 4 表の 1)	管渠調書（污水）	8
(第 4 表の 2)	管渠調書（雨水）	8
(第 5 表)	ポンプ施設調書	9
(第 6 表)	ポンプ施設調書	10
(第 7 表)	貯留施設調書	11
	変更経過一覧表	12

(第1表の1)

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書（污水）					
処理区域の面積	約 1,697 ヘクタール	処理区域内の地名		浦安市 区域は下水道計画一般図表示のとおり	
処理分区の 名称	面積 (単位：ヘクタール)	流域下水道との 接続箇所の 番号	流域下水道との 接続箇所の 位置	接続する 流域下水道の 幹線名	摘要 (Q=時間最大)
浦安第1 処理分区	836	33	浦安市 美浜三丁目	江戸川左岸 流域下水道 浦安幹線	計画下水量 0.565m ³ /s 予定水質 BOD 191mg/l SS 149mg/l
浦安第2 処理分区	755	34	浦安市 猫実三丁目	江戸川左岸 流域下水道 浦安幹線	計画下水量 0.717m ³ /s 予定水質 BOD 208mg/l SS 162mg/l
浦安第3 処理分区	106	35	浦安市 北栄三丁目	江戸川左岸 流域下水道 浦安幹線	計画下水量 0.177m ³ /s 予定水質 BOD 191mg/l SS 148mg/l

(第1表の2)

予定排水区域及び放流箇所調書（雨水）					
排水区域の面積	約 347 ヘクタール	排水区域の地名	浦安市 区域は下水道計画一般図表示のとおり		
排水区域の 名称	面積 (単位：ヘクタール)	放流箇所の 番号	放流箇所の 位置	放流先の 名称	摘 要
猫実川第1 排水区	51	No.3	浦安市 北栄三丁目	猫実川	
猫実川第2 排水区	32	No.5	浦安市 北栄四丁目	猫実川	
明海第1 排水区	56	No.6	浦安市海 明	境川	
明海第2 排水区	48	No.7	浦安市海 明	境川	
明海第3 排水区	135	No.8	浦安市海 明	境川	
舞浜第4 排水区	25	No.9	浦安市 舞浜二丁目	旧江戸川	

(第2表)

計 画 降 雨 調 書			
処理区の名 称	計 画 降 雨		摘 要
	一時間当たりの 降 雨 量 (単位 ミリメートル)	確 率 年	
—	—	—	未策定

(第3表)

吐 口 調 書							
排水区の名 称	主 要 な 吐 口 の 種 類	主 要 な 吐 口 の 番 号 又 は 称	主 要 な 吐 口 の 位 置	計 画 放 流 量	放 流 先 の 名 称	放 流 先 の 水 位	摘 要
猫実川第1排水区 (その3)	分流式 雨水管渠	No.3	浦安市 北栄三丁目	2.297m ³ /s	猫実川	A.P. 0.7m	対象構造物：樋門 点検方法：目視および作動状況の確認等 点検頻度：1年に1回以上
猫実川第2排水区 (その2)	分流式 雨水管渠	No.5	浦安市 北栄四丁目	4.674m ³ /s	猫実川	A.P. 0.7m	対象構造物：樋門 点検方法：目視および作動状況の確認等 点検頻度：1年に1回以上
明海第1排水区	分流式 雨水管渠	No.6	浦安市 明海	5.289m ³ /s	境川	A.P. 2.1m	対象構造物：樋門 点検方法：目視および作動状況の確認等 点検頻度：1年に1回以上
明海第2排水区	分流式 雨水管渠	No.7	浦安市 明海	5.295m ³ /s	境川	A.P. 2.1m	対象構造物：樋門 点検方法：目視および作動状況の確認等 点検頻度：1年に1回以上
明海第3排水区	分流式 雨水管渠	No.8	浦安市 明海	15.437m ³ /s	境川	A.P. 2.1m	対象構造物：樋門 点検方法：目視および作動状況の確認等 点検頻度：1年に1回以上
舞浜第4排水区	分流式 雨水管渠	No.9	浦安市 舞浜二丁目	3.901m ³ /s	旧江戸川	A.P. 2.1m	対象構造物：樋門 点検方法：目視および作動状況の確認等 点検頻度：1年に1回以上

(第4表の1)

管 渠 調 書 (汚 水)				
処理分区の名称	主要な管渠の内法寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検箇所 の数	摘 要
浦安第1処理分区	○200～1,200	11,910	1箇所	方法：マンホール内からの管内目視 頻度：5年に1回以上
浦安第2処理分区	○250～1,350	10,690	1箇所	方法：マンホール内からの管内目視 頻度：5年に1回以上
浦安第3処理分区	○500～900	1,250	—	—
合 計		23,850	2箇所	

(第4表の2)

管 渠 調 書 (雨 水)			
排水区の名 称	主要な管渠の内法寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	摘 要
猫実第1排水区	□1,600×1,600	390	
猫実第2排水区	□2,000×2,000	130	
明海第1排水区	□1,650×1,650 ～2,000×2,000	980	
明海第2排水区	□1,800×1,800 ～2,000×2,000	680	
明海第3排水区	□2,000×2,000 ～3,500×2,200	1,050	
舞浜第4排水区	○1,350 □1,500×1,800	40	
合 計		3,270	

(第5表)

処 理 施 設 調 書								
終末処理場 等の名称	位 置	敷地面積 (単位ヘクタール)	計画 放流水質	処理方法	処 理 能 力		計 画 処理人口 (人)	摘 要
					晴天日 最 大 (単位立方メートル)	雨天日 最 大 (単位立方メートル)		
該当施設 なし	—	—	—	—	—	—	—	流域関連公 共下水道の ため、終末処 理場なし

(第6表)

ポンプ施設調書						
ポンプ施設 の名称	処理分区 の名称	ポンプ施設 の位置	敷地面積 (単位:アール)	1分間の揚水量 (単位:立方メートル)		摘要
				晴天時最大	雨天時最大	
高洲 ポンプ場	浦安第1 処理分区	浦安市高洲	10	3.80	—	
舞浜 ポンプ場	浦安第2 処理分区	浦安市 舞浜二丁目	35	19.30	—	

ポンプ施設の敷地内の主要な施設					
ポンプ施設 の名称	主要な施設 の名称	数	構造	能力	摘要
高洲 ポンプ場	ポンプ	4	水中汚水ポンプ φ200×2 φ250×2	約3.7 m ³ /分・台 約7.4 m ³ /分・台	既設 内1台予備
	上屋	1	鉄筋コンクリート造		
	受変電設備	1		受電容量 約6.6KV	
	自家発電機	1	ディーゼルエンジン	発電容量 約150KVA	
舞浜 ポンプ場	ポンプ	4	水中汚水ポンプ φ300×4	約11.1 m ³ /分・台	既設 内1台予備
	上屋	1	鉄筋コンクリート造		
	受変電設備	1		受電容量 約6.6KV	
	自家発電機	1	ディーゼルエンジン	発電容量 約200KVA	

(第7表)

貯留施設調書				
排水区の名 称	主要な貯留施設 の 名 称	主要な貯留施設 の 位 置	貯留能力 (単位：立法メートル)	摘 要
舞浜第4排水区	(仮)舞浜貯留管	浦安市舞浜2丁目 及び3丁目	4,000	雨水流出抑制

変更経過一覧表

種別	都市計画決定	下水道法事業計画	都市計画法事業計画
当初	昭和 50 年 6 月 19 日 浦安町告示第 29 号	昭和 50 年 9 月 1 日 千葉県指令第 2152 号	昭和 50 年 9 月 26 日 千葉県告示第 755 号
第 1 次変更		昭和 53 年 3 月 16 日 千葉県指令第 807 号	
第 2 次変更		昭和 55 年 3 月 4 日 千葉県指令第 2107 号	昭和 55 年 3 月 11 日 千葉県告示第 248 号
第 3 次変更	昭和 58 年 1 月 20 日 浦安市告示第 3 号	昭和 58 年 6 月 28 日 千葉県指令第 327 号の 1	昭和 58 年 6 月 28 日 千葉県告示第 484 号
第 4 次変更	昭和 61 年 9 月 10 日 浦安市告示第 50 号	昭和 62 年 2 月 27 日 千葉県下指令第 2 号の 6	昭和 62 年 3 月 24 日 千葉県告示第 282 号
第 5 次変更		昭和 62 年 10 月 2 日 千葉県下指令第 2 号の 9	昭和 62 年 10 月 16 日 千葉県告示第 913 号
第 6 次変更		昭和 63 年 7 月 14 日 千葉県下計指令第 2 号の 3	
第 7 次変更	平成元年 1 月 18 日 浦安市告示第 4 号	平成元年 7 月 7 日 千葉県下計指令第 2 号の 3	平成元年 7 月 7 日 千葉県告示第 688 号
第 8 次変更	平成 2 年 3 月 20 日 浦安市告示第 23 号	平成 2 年 9 月 18 日 千葉県下計指令第 2 号の 4	平成 2 年 9 月 18 日 千葉県告示第 759 号
第 9 次変更	平成 4 年 4 月 21 日 浦安市告示第 54 号	平成 5 年 3 月 26 日 千葉県下計指令第 3 号の 1	平成 5 年 3 月 26 日 千葉県告示第 316 号
第 10 次変更		平成 7 年 7 月 21 日 千葉県下計指令第 3 号の 1	平成 7 年 8 月 11 日 千葉県告示第 716 号
第 11 次変更		平成 9 年 3 月 14 日 千葉県下計指令第 27 号	平成 9 年 3 月 25 日 千葉県告示第 270 号
第 12 次変更	平成 9 年 12 月 26 日 浦安市告示第 226 号	平成 10 年 9 月 3 日 千葉県下計指令第 26 号	平成 10 年 9 月 16 日 千葉県告示第 740 号
第 13 次変更		平成 14 年 3 月 18 日 千葉県下計指令第 27 号	平成 14 年 4 月 23 日 千葉県告示第 392 号
第 14 次変更		平成 20 年 3 月 6 日 千葉県下指令第 5416 号	平成 20 年 3 月 21 日 千葉県告示第 317 号
第 15 次変更		平成 23 年 3 月 29 日 千葉県下指令第 867 号	平成 23 年 3 月 29 日 千葉県告示第 282 号

種別	都市計画決定	下水道法事業計画	都市計画法事業計画
第 15 次変更		平成 23 年 3 月 29 日 千葉県下指令第 867 号	平成 23 年 3 月 29 日 千葉県告示第 282 号
第 16 次変更		平成 28 年 3 月 14 日 千葉県下指令第 606 号	平成 28 年 3 月 25 日 千葉県告示第 235 号
第 17 次変更		平成 31 年 1 月 22 日 千葉県下指令第 556 号	平成 31 年 2 月 8 日 千葉県告示第 98 号
第 18 次変更		令和 元年 8 月 5 日 千葉県下指令第 276 号	
第 19 次変更		令和 6 年 1 月 16 日 千葉県下指令第 624 号	令和 6 年 2 月 16 日 千葉県告示第 80 号

III. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画変更説明書

項目		浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道			備考 [事業計画新旧に おける増減] 1年延伸
		全体計画 変更なし	事業計画		
			旧計画	新計画	
目標年度		令和7年	令和6年	令和7年	
計画区域面積(ha)		1,697.0	1,697.0	1,697.0	
計画人口(人)		169,000	168,000	168,000	
水洗化人口(人)		169,000	151,200	151,200	
汚水量 原単位	家庭汚水量 (L/人・日)	日平均	305	295	295
		日最大	405	395	395
		時間最大	610	595	595
	地下水量 (L/人・日)	日平均	70	70	70
		日最大	70	70	70
		時間最大	70	70	70
計画 汚水量※	家庭汚水量 (m³/日)	日平均	51,550	44,600	44,600
		日最大	68,450	59,720	59,720
		時間最大	103,090	89,960	89,960
	工場排水量 (m³/日)	日平均	250	250	250
		日最大	250	250	250
		時間最大	500	500	500
	地下水量 (m³/日)	日平均	11,830	10,580	10,580
		日最大	11,830	10,580	10,580
		時間最大	11,830	10,580	10,580
	観光排水 (m³/日)	日平均	14,840	12,530	12,530
		日最大	19,000	16,700	16,700
		時間最大	27,310	25,050	25,050
	合計 (m³/日)	日平均	78,470	67,970	67,970
		日最大	99,530	87,250	87,250
		時間最大	142,730	126,090	126,090
家庭汚濁原単位 (g/人・日)	BOD	69.6	69.6	69.6	
	COD	35.2	35.2	35.2	
	SS	54.0	54.0	54.0	
	T-N	14.4	14.4	14.4	
	T-P	1.4	1.4	1.4	
計画 汚濁 負荷量	家庭汚濁 負荷量 (kg/日)	BOD	11,762	10,524	10,524
		COD	5,949	5,322	5,322
		SS	9,126	8,165	8,165
		T-N	2,434	2,177	2,177
		T-P	236.6	211.7	211.7
	工場汚濁 負荷量 (kg/日)	BOD	42	42	42
		COD	94	94	94
		SS	85	85	85
		T-N	6	6	6
		T-P	0.9	0.9	0.9
	観光排水 負荷量 (kg/日)	BOD	3,384	2,957	2,957
		COD	1,707	1,491	1,491
		SS	2,627	2,293	2,293
		T-N	697	614	614
		T-P	68.3	58.9	58.9
	合計 (kg/日)	BOD	15,188	13,523	13,523
		COD	7,750	6,907	6,907
		SS	11,838	10,543	10,543
		T-N	3,137	2,797	2,797
		T-P	305.8	271.5	271.5
計画水質 (mg/L)	BOD	194	199	199	
	COD	99	102	102	
	SS	151	155	155	
	T-N	40	41	41	
	T-P	3.9	4.0	4.0	

※事業計画の家庭汚水量は水洗化による値。

目 次

III. 浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業計画変更説明書.....	14
1. 事業計画の概要.....	III-1
イ) 全体計画の概要.....	III-1
ロ) 事業計画の概要及び理由.....	III-1
2. 予定処理区域及びその周辺の地域の地形及び土地利用の状況.....	III-2
イ) 地形及び土地利用の状況.....	III-2
ロ) 下水の排除方式及びその決定の理由.....	III-3
ハ) 予定処理区域及びその決定の理由.....	III-3
ニ) 管渠及びポンプ場の位置の決定の理由.....	III-8
3. 計画下水量及びその算出の根拠.....	III-9
イ) 人口及び人口密度並びにこれらの推定の根拠.....	III-9
ロ) 1人1日当たりの汚水の量及びその推定の根拠.....	III-12
ハ) 家庭下水、工場排水、地下水等の量及びこれらの推定の根拠.....	III-14
ニ) 計画汚水量.....	III-16
ホ) 降雨量（降雨強度公式を含む）及びその決定の理由.....	III-18
ヘ) 流出係数及びその決定の理由.....	III-18
ト) 主要な管渠の流量計算及びポンプ場の容量計算.....	III-23
チ) 点検の考え方.....	III-24
リ) ポンプ場計画.....	III-25
4. 流域関連公共下水道から流域下水道に流入する下水の予定水質並びにその推定の根拠.....	III-26
イ) 一般家庭汚水の予定水質、汚濁負荷量及びその推定の根拠.....	III-26
ロ) 工場排水の取扱い方針及び受け入れ工場排水の予定水質及び汚濁負担量並びにその推定の根拠.....	III-27
ハ) 除害施設設置基準及びその決定の理由.....	III-27
ニ) 計画汚濁負荷量.....	III-27
5. 下水の放流先の状況.....	III-32
6. 施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針.....	III-33
イ) 施設の設置に関する方針（様式1）.....	III-33
ロ) 施設の機能の維持に関する方針（様式2）.....	III-34
ハ) 毎会計年度の工事費（維持管理に要する費用を含む。）の予定額及びその予定財源（様式3）.....	III-35

1. 事業計画の概要

イ) 全体計画の概要

本市の下水道計画は、昭和 48 年に千葉県江戸川左岸流域下水道（以下「流域下水道計画」という）が策定されたことを受け、昭和 50 年に浦安市江戸川左岸流域関連公共下水道事業に着手し、整備を積極的に進めている。

その後、埋立事業により行政区域は 1,698 ha となり、そのうち都市計画区域 1,697 ha の全域が上位計画である流域下水道計画の区域に含まれ、本市もこれに整合を図り公共下水道事業を進めている。

ロ) 事業計画の概要及び理由

令和 5 年度末の下水道整備状況は、整備面積が約 1,599.82ha、整備率が約 94.3%、人口普及率が約 99.8%、水洗化率が約 98.0%となっており、現在も事業継続中である。

今回、未整備区域の整備事業継続のため、事業期間を令和 6 年度から令和 7 年度に延伸する。

2. 予定処理区域及びその周辺の地域の地形及び土地利用の状況

イ) 地形及び土地利用の状況

(1) 位置及び地形

本市は、旧江戸川が東京湾に注ぐ左岸一帯、千葉県東葛地区の最南端に位置し、行政区域面積 1,698 ha の地域である。

北は市川市南行徳に隣接し、西は旧江戸川を隔てて東京都江戸川区に相對し、東と南は海岸線により東京湾に面している。

(2) 土地利用の状況

本市の行政面積は 16.98 km² であり、このうち 16.97 km² が市街化区域となっている。

本市における用途指定の面積および構成比の内訳を表 2-1 に示す。

表 2-1 用途指定面積

用途	面積 (ha)	構成
第 1 種低層住専	333	19.6%
第 2 種低層住専	0	0.0%
第 1 種中高層住専	314	18.5%
第 2 種中高層住専	0	0.0%
第 1 種住居	336	19.8%
第 2 種住居	61	3.6%
準住居	0	0.0%
近隣商業	35	2.1%
商業	33	1.9%
準工業	585	34.5%
工業	0	0.0%
工業専門	0	0.0%
合計	1,697	100.0%

出典：「浦安市公共下水道事業全体計画説明書（平成 23 年 3 月）」

土地の地目別面積は、令和 5 年度において、総面積の約 65%が宅地である。（表 2-2 参照）

本市は、首都東京に隣接した地理的条件に加えて、埋立地の複合都市機能としての町づくりを推進したことによる宅地化が進んでいる。

表 2-2 土地の地目別面積

(各年 1 月 1 日現在)
(単位：m²)

地目	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	構成
総数	16,980,000	16,980,000	16,980,000	16,980,000	16,980,000	100.00%
宅地	10,842,816	10,853,274	10,917,327	10,978,541	10,994,576	64.75%
畑	-	-	-	-	-	0.00%
雑種地	2,401,595	2,383,831	2,287,135	2,200,091	2,184,153	12.86%
その他	3,735,589	3,742,895	3,775,538	3,801,368	3,801,271	22.39%

出典：市統計書

ロ) 下水の排除方式及びその決定の理由

本計画区域における下水排除方式は、雨水と汚水を別々の系統で排除する分流式を採用している。分流式を採用する主たる理由は次のとおりである。

分流式における雨水排除については、在来側溝および在来水路を利用することができ、改修および新施設等は必要に応じて行うことができるので対応性がある。また、市内都市河川の維持用水の面から、汚水が流入しない雨水の確保が必要である。

分流式における污水管渠は断面が小さいため建設費が安く、汚水排除の早急な事業効果が期待できる。さらに、雨天時においても処理水質、処理水量の平均化が期待できる。

これら事項は、本市下水道事業の上位計画である流域下水道計画と整合が図られている。

ハ) 予定処理区域及びその決定の理由

全体計画では、行政面積（1,698 ha）のうち、用途区域 1,697 ha を汚水、雨水ともに下水道計画区域としている。これは、流域下水道計画の処理区域と整合が図られている。

また、流域下水道計画では、流域下水道浦安幹線と流域関連公共下水道との接合箇所を 3 箇所として、33 処理分区、34 処理分区、および 35 処理分区を設定している。本下水道計画も流域下水道計画と整合を図り、3 処理分区とする。

表 2-3 および表 2-4 に下水道計画区域面積を示す。

表 2-3 下水道計画面積：汚水

処理分区名	全体計画区域 (ha)	事業計画区域 (ha)		
		既計画	今回追加	計
浦安第 1	836.0	836.0	0.0	836.0
浦安第 2	755.0	755.0	0.0	755.0
浦安第 3	106.0	106.0	0.0	106.0
合 計	1,697.0	1,697.0	0.0	1,697.0

表 2-4 下水道計画面積：雨水

排水区名	全体計画区域 (ha)	事業計画区域 (ha)		
		既計画	今回追加	計
当 代 島	44.50			
猫実川第1	50.40	50.40	0.0	50.40
猫実川第2	64.60	32.10	0.0	32.10
境 川	12.20			
境川右岸第1	6.30			
境川右岸第2	3.20			
堀江川第1	44.70			
堀江川第2	3.40			
堀江川第3	35.30			
堀江川第4	4.20			
東野第1	28.20			
東野第2	48.10			
海楽第1	26.00			
海楽第2	32.60			
入船第1	38.50			
入船第2	35.00			
入船第3	33.00			
美浜第1	26.00			
美浜第2	21.00			
富岡第1	24.50			
富岡第2	11.50			
富岡第3	22.70			
弁天第1	30.70			
弁天第2	9.60			
弁天第3	18.70			
今川第1	22.90			
今川第2	14.40			
今川第3	14.60			
鉄鋼通り	55.90			
明海第1	55.70	55.70	0.0	55.70
明海第2	48.05	48.05	0.0	48.05
明海第3	135.25	135.25	0.0	135.25
高洲第1	47.00			
高洲第2	40.00			
高洲第3	34.20			
港	96.80			
舞浜第1	52.50			
舞浜第2	23.06			
舞浜第3	18.23			
舞浜第4	25.30	25.30	0.0	25.30
舞浜第5	23.71			
舞浜第6	7.50			
南 部	205.10			
千 鳥	101.90			
合 計	1,697.00	346.80	0.0	346.80

(1) 計画処理区域（污水）

本市における流域下水道幹線との接続点は、美浜三丁目、猫実三丁目、および北栄三丁目の計3ヶ所で定められており、それぞれの接続点を基点とする流域を1処理分区とする。

また、本下水道計画においては、土地利用および人口密度等により、各処理分区を細分化している。細分化した処理分区別の用途地域面積を表 2-5 に示す。

表 2-5 処理分区別用途別面積（全体計画＝事業計画）

(単位：ha)

処理分区		第1種 低層住専	第1種 中高層住専	第1種 住居	第2種 住居	近隣 商業	商業	準工業	計
浦安 第1	その1	58.1	31.6	37.6	2.7	8.2	11.3	—	149.5
	その2	94.4	27.7	43.5	1.0	4.6	—	54.3	225.5
	その3	36.1	99.2	48.7	44.1	7.2	7.7	—	243.0
	その4	29.4	52.8	26.4	6.3	1.2	—	5.1	121.2
	その5	—	—	—	—	—	—	96.8	96.8
	小計	218.0	211.3	156.2	54.1	21.2	19.0	156.2	836.0
浦安 第2	その1	80.1	102.7	81.7	6.2	10.8	10.2	6.0	297.7
	その2	34.9	—	17.1	—	—	—	303.4	355.4
	その3	—	—	—	—	—	—	101.9	101.9
	小計	115.0	102.7	98.8	6.2	10.8	10.2	411.3	755.0
浦安第3	—	—	81.0	0.7	3.0	3.8	17.5	106.0	
合計	333.0	314.0	336.0	61.0	35.0	33.0	585.0	1,697.0	

(2) 計画排水区域（雨水）

本市における雨水の放流先は、猫実川、旧江戸川、境川、見明川、堀江川、および東京湾であり、1吐口を1排水区とする。

排水区別の用途地域別面積を表 2-6～表 2-8 に示す。

表 2-6 排水区別面積（全体計画）

（単位：ha）

排水区名	住居系地域	商業系地域	準工業地域	計	備考
当 代 島	37.70	4.60	2.20	44.50	
猫実川第 1	44.40	6.00		50.40	
猫実川第 2	37.10	6.20	21.30	64.60	
境 川	4.90	7.30		12.20	
境川右岸第 1	3.00	3.30		6.30	
境川右岸第 2	2.80	0.40		3.20	
堀江川第 1	44.70			44.70	
堀江川第 2	3.40			3.40	
堀江川第 3	35.30			35.30	
堀江川第 4	4.20			4.20	
東野第 1	28.20			28.20	
東野第 2	48.10			48.10	
海楽第 1	26.00			26.00	
海楽第 2	32.60			32.60	
計	352.40	27.80	23.50	403.70	
東 部 A ブ ロ ッ ク	入船第 1	33.50	5.00	38.50	
	入船第 2	23.00	12.00	35.00	
	入船第 3	33.00		33.00	
	美浜第 1	23.50	2.50	26.00	
	美浜第 2	21.00		21.00	
	計	134.00	19.50	153.50	明海ブロックより 4.0ha 流入
東 部 B ブ ロ ッ ク	富岡第 1	20.30	4.20	24.50	
	富岡第 2	11.50		11.50	
	富岡第 3	22.30	0.40	22.70	
	弁天第 1	30.70		30.70	
	弁天第 2	9.60		9.60	
	弁天第 3	18.70		18.70	
	今川第 1	19.40		3.50	22.90
	今川第 2	14.40			14.40
	今川第 3	14.60			14.60
	小 計	161.50	4.60	3.50	169.60
	鉄鋼通り	5.10		50.80	55.90
計	166.60	4.60	54.30	255.50	

表 2-7 排水区別面積（全体計画）

（単位：ha）

排水区名		住居系地域	商業系地域	準工業地域	計	備考
明海ブロック	明海第1	55.70			55.70	
	明海第2	42.15	5.90		48.05	
	明海第3	126.25	9.00		135.25	
	計	224.10	14.90		239.00	
高洲ブロック	高洲第1	47.00			47.00	
	高洲第2	38.80	1.20		40.00	
	高洲第3	29.10		5.10	34.20	
	計	114.90	1.20	5.10	121.20	
港				96.80	96.80	
高洲ブロック	舞浜第1			52.50	52.50	
	舞浜第2	9.96		13.10	23.06	
	舞浜第3	18.23			18.23	
	舞浜第4	23.81		1.49	25.30	
	舞浜第5			23.71	23.71	
	舞浜第6			7.50	7.50	
	南部			205.10	205.10	
計	52.00		303.40	355.40		
千鳥				101.90	101.90	
合計		1,038.09	68.00	590.31	1,697.00	

表 2-8 排水区別面積（事業計画）

（単位：ha）

排水区名		住居系地域	商業系地域	準工業地域	計	備考
猫実川第1		44.40	6.00		50.40	
猫実川第2		9.0		23.10	32.10	
計		53.40	6.00	23.10	82.50	
明海ブロック	明海第1	55.70			55.70	
	明海第2	42.15	5.90		48.05	
	明海第3	126.25	9.00		135.25	
	計	224.10	14.90		239.00	
高洲ブロック	舞浜第4	23.81		1.49	25.30	
合計		301.31	20.90	24.59	346.80	

二) 管渠及びポンプ場の位置の決定の理由

(1) 管渠

管渠の位置の決定に際しては、流域下水道幹線との接続をより効率的なものとするを基本とした。

汚水幹線のルート選定にあたっては、自然流下を原則とし、枝線管渠が効率的に取り込め、かつ、埋設位置が深くないルートを選定した。なお、本市においては、計画区域全域が平坦地で、地表勾配がほとんどないため、道路幅員、地下埋設物等を併せて考慮して幹線ルートを選定した。

雨水幹線のルート選定にあたっては、自然流下を原則とし、在来水路および污水管との取り合いを考慮して決定した。枝線のルートについて、汚水幹線と同様に自然流下を原則とし、埋設位置が極力深くないルートとした。

(2) ポンプ場

ポンプ場の位置選定にあたっては、接続先の流域下水道幹線の管底高・地形等を考慮し、低地区に対して強制排水する必要が生じた箇所に設置する。

計画区域内で設置済みの汚水ポンプ場は、高洲ポンプ場、舞浜ポンプ場の2箇所である。(なお、富岡中継ポンプ場、弁天中継ポンプ場は、それぞれ平成14年度、平成16年度に廃止した。)

雨水ポンプ場は、事業計画に位置付けられていない。

3. 計画下水道量及びその算出の根拠

イ) 人口及び人口密度並びにこれらの推定の根拠

(1) 計画行政人口

本市における行政人口の推移を、表 3-1、表 3-2、および図 3-1 に示す。東日本大震災の影響を受け、平成 23 年度と平成 24 年度に人口が減少しているが、その後は増加に転じており、過去 20 年間、ほぼ増加傾向にある。

本市は、大規模マンションや住宅団地の建設等により立地状況の変化が激しく、過去の実績を用いて将来人口を予測することは困難である。

以上より、本計画での計画行政人口は、令和 7 年で 169,000 人とする。

表 3-1 計画行政人口

(単位：人)

年次	令和 5 年度末 (現況)	令和 7 年 (全体計画＝事業計画)
流域下水道計画	171,307	169,000
市公共下水道計画 (採用値)		169,000

表 3-2 浦安市の行政人口の推移

年度	人口(人)			世帯数 (世帯)	世帯人員 (人/世帯)	
	実績	流域下水道	社人研			
実績	平成10年	128,301	-	-	53,431	2.40
	平成11年	129,855	-	-	54,726	2.37
	平成12年	134,406	-	-	57,076	2.35
	平成13年	138,110	-	-	59,298	2.33
	平成14年	143,008	-	-	61,644	2.32
	平成15年	148,379	-	-	64,042	2.32
	平成16年	153,163	-	-	66,245	2.31
	平成17年	155,714	-	-	66,995	2.32
	平成18年	157,896	-	-	68,959	2.29
	平成19年	160,031	-	-	70,573	2.27
	平成20年	162,944	-	-	72,368	2.25
	平成21年	164,040	-	-	72,714	2.26
	平成22年	165,128	-	-	73,341	2.25
	平成23年	162,679	-	-	72,196	2.25
	平成24年	162,155	-	-	72,758	2.23
	平成25年	162,952	-	-	74,042	2.20
	平成26年	163,719	-	-	75,191	2.18
	平成27年	165,411	-	-	76,713	2.16
	平成28年	167,463	-	-	78,271	2.14
	平成29年	168,852	-	-	79,695	2.12
	平成30年	170,254	-	-	81,242	2.10
平成31年	170,978	-	-	82,419	2.07	
計画	令和2年	169,963		167,146	82,526	2.06
	令和3年	169,259			82,656	2.05
	令和4年	170,406			84,304	2.02
	令和5年	171,307	168,000		-	-
	令和6年	-	169,000		-	-
	令和7年	-		168,450	-	-

出典： 実績 --- 浦安市 HP（住民基本台帳人口）。各年度3月末
 流域下水道 --- 江戸川左岸流域下水道事業計画説明書
 社人研 --- 「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）

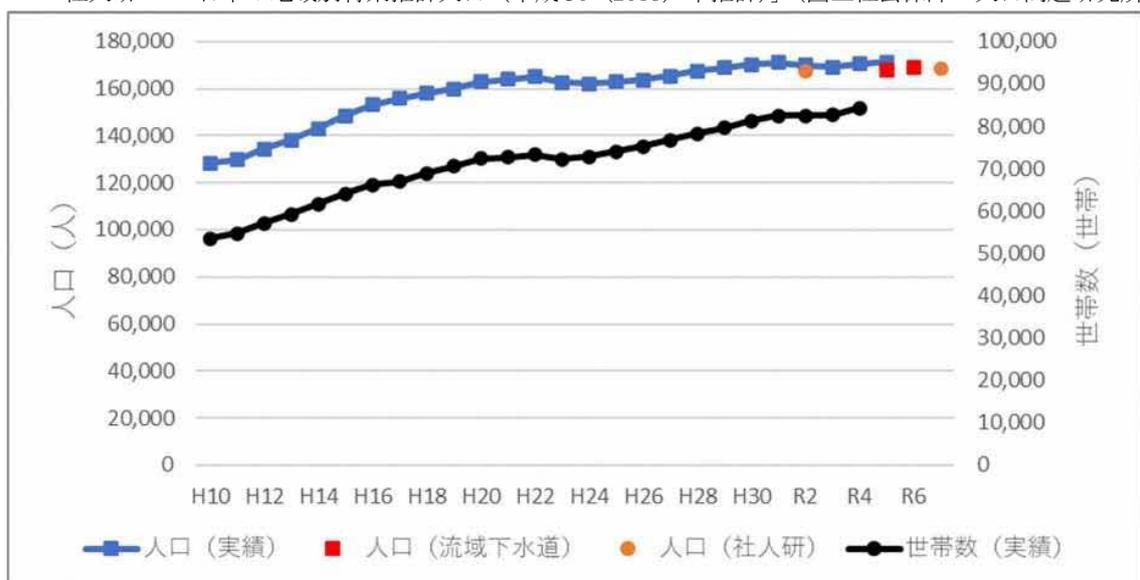


図 3-1 浦安市の行政人口の推移と計画値

(2) 下水道計画人口

下水道計画人口は、流域下水道計画と整合を図り、表 3-3 に示すとおりとする。

表 3-3 用途別下水道計画人口

(単位：人)

用途分類	住居地区	商業地区	準工業地区	工業地区	工業専用地区	調整区域	合計
全体計画 (令和7年)	153,550	10,550	4,900	0	0	0	169,000
事業計画 (令和7年)	152,160	10,820	5,020	0	0	0	168,000

(3) 人口密度

人口密度は、流域下水道計画と整合を図り、表 3-4 に示すとおりとする。

表 3-4 用途別人口密度

(単位：人/ha)

用途分類	住居地区	商業地区	準工業地区	工業地区	工業専用地区	調整区域
全体計画 (令和7年)	147	155	8	0	0	0
事業計画 (令和7年)	146	159	9	0	0	0

ロ) 1人1日当たりの汚水の量及びその推定の根拠

(1) 生活污水の汚水量原単位

本計画における生活污水の汚水量原単位は、流域下水道計画と整合を図り、表 3-5 に示すとおりとする。

流総計画において目標年次の生活污水の汚水量原単位は 255 L/人・日に収束するとしており、流域下水道計画における生活污水の汚水量原単位はこれと整合を図ってこの値を採用している。また、事業計画は千葉県営水道給水量実績を用いて予測を行い、原単位を算出した。

表 3-5 生活污水の汚水量原単位

(単位：L/人・日)

年 度	全体計画 (令和7年)	事業計画 (令和7年)
計画値	255	245

(2) 営業汚水の汚水量原単位

営業汚水の汚水量原単位は、生活污水の汚水量原単位に営業用水率を乗じて算出する。

本計画における営業用水率は、流域下水道計画と整合を図り、表 3-6 に示すとおりとする。

表 3-6 営業用水率

(単位：%)

年 度	全体計画 (令和7年)	事業計画 (令和7年)
計画値	20	20

以上より、営業汚水量を見込んだ1人1日当たりの汚水量原単位を表 3-7 に示す。

変動率については、流域下水道計画において千葉県営水道事業の給水実績を基に日平均：日最大：時間最大を 0.75：1.00：1.50 としており、本計画もこれに準じる。

表 3-7 生活汚水および営業汚水の汚水量原単位

(単位：L/人・日)

年 度		日平均	日最大	時間最大
全体計画 (令和7年)	生活	255	340	510
	営業	50	65	100
	計	305	405	610
事業計画 (令和7年)	生活	245	330	495
	営業	50	65	100
	計	295	395	595

(3) 地下水

本計画における地下水量は、流域下水道計画と整合を図る。

流域下水道計画の地下水量は、江戸川左岸第2終末処理場の流入水量実績より約17%としている。本計画もこれに合わせ、日最大家庭汚水量原単位(生活+営業)の約17%である70 L/人・日を採用する。

なお、地下水の変動率については、「設計指針」に基づき、日平均：日最大：時間最大を1.00：1.00：1.00とする。

(4) 汚水量原単位

以上より、全体計画および事業計画の汚水量原単位は、表 3-8 に示すとおりとする。

表 3-8 汚水量原単位

(単位：L/人・日)

項目	全体計画 (令和7年)			事業計画 (令和7年)		
	日平均	日最大	時間最大	日平均	日最大	時間最大
生活+営業	305	405	610	295	395	595
地下水	70	70	70	70	70	70
計	375	475	680	365	465	665

ハ) 家庭下水、工場排水、地下水等の量及びこれらの推定の根拠

(1) 生活污水量

生活污水量は、下水道計画人口に生活污水量原単位を乗じて算出する。

算出した生活污水量について、全体計画値を表 3-11、事業計画値を表 3-12 に示す。

なお、流域下水道事業計画（令和 4 年）の汚水量算定において、水洗化率（約 90%）を考慮した 151,200 人を採用している。よって、本計画の汚水量算出においても各処理分区の水量算定人口は水洗化率 90%を乗じた人口とする。

(2) 営業汚水量

営業汚水量は、水洗化率を考慮した下水道計画人口に営業汚水量原単位を乗じて算出する。算出した営業汚水量について、全体計画値を表 3-11、事業計画値を表 3-12 に示す。

(3) 地下水量

地下水量は、水洗化率を考慮した下水道計画人口に地下水量原単位を乗じて算定する。算出した地下水量について、全体計画値を表 3-11、事業計画値を表 3-12 に示す。

(4) 工場排水量

① 下水道計画区域内の工場排水量

本下水道計画に係わる工場排水量は、流域下水道計画に準じ、下水道計画区域内の既存の工場排水処理および接続状況を勘案して算定した。流域下水道計画においては、存在する工場のうち、すでに公共下水道に接続済みの工場は今後とも接続し続けるものと考えられるため、工場排水量に見込むものとしている。

水質汚濁防止法において排水量 500m³/日以上の特定期間には下水道より厳しい排水基準が定められている。供用開始区域内の接続状況からも接続済み工場は 500m³/日未満の工場がほとんどである。500m³/日未満の工場は、準工業地域および住居地域などに多く見られる。

このようなことから、工場排水量は、準工業地域および住宅地域などに存在する排水量 500m³/日以下の工場について見込むものとする。本計画で見込む工場排水量を表 3-9 に示す。

変動率は「設計指針」より、日平均：日最大：時間最大を 1：1：2 とした。

表 3-9 工場排水量

(単位：m³/日)

項 目	全体計画 (令和 7 年)	事業計画 (令和 7 年)
工場排水量	250	250

② 処理分區別工場排水量

処理分區別工場排水量の配分は以下のとおりとする。

浦安第2処理分区（その1、その2、その3）は、工場排水量の実績値を用いて設定する。

浦安第1処理分区は、その2分区の準工業区域である鉄鋼通り（54.3ha）からの排水量を、第3処理分区は準工業地域面積の7.5haより工場排水量を面積比により配分し、それぞれの処理分区に見込む。

（5）その他の汚水量（観光汚水量）

本下水道計画区域内には、東京ディズニーリゾートおよび駅周辺商店街、その周辺のホテル群があり、これら施設からの汚水を観光汚水として見込む。

これら施設からの汚水は流域下水道計画においても見込まれており、ディズニーリゾートや駅周辺商店街は新施設の開発計画に基づき観光汚水量（日最大）を算定し、周辺のホテル群は契約給水量から観光汚水量（日最大）を算定した。

観光汚水量を表3-10に示す。この汚水量は浦安第2処理分区に点流入する。ここで、観光汚水の日平均、時間最大は生活汚水量原単位の比率と同値とする。

表 3-10 観光汚水量（日最大）

（単位：m³/日）

項目	全体計画 (令和7年)	事業計画 (令和7年)	備考
TDL、TDS等	6,685	6,685	各事業者の計画値
ホテル群	4,140	4,140	契約給水量
駅開発	5,880	5,880	各事業者の計画値
その他	2,240	0	各事業者の計画値
計	18,945	16,705	
採用値	19,000	16,700	

二) 計画汚水量

計画汚水量は、家庭汚水（生活汚水＋営業汚水）、地下水、工場排水、観光汚水の合計とする。

表 3-11 に全体計画の処理分区別（細分化別）計画汚水量、表 3-12 に事業計画の処理分区別（細分化別）計画汚水量を示す。

表 3-11 計画汚水量（全体計画：令和7年）

処理分区	細分化	細目	面積 (ha)	計画人口 (人)	水洗化 人口 (人)	日平均汚水量(m ³ /日)					日最大汚水量(m ³ /日)					時間最大汚水量(m ³ /日)				
						家庭 汚水	地下水	工場 排水	観光 排水	合計	家庭 汚水	地下水	工場 排水	観光 排水	合計	家庭 汚水	地下水	工場 排水	観光 排水	合計
浦安第1	浦安第1-1		149.5	29,150	-	8,891	2,041			10,932	11,806	2,041			13,847	17,782	2,041			19,823
	浦安第1-2		225.5	24,830	-	7,573	1,738	200		9,511	10,056	1,738	200		11,994	15,146	1,738	400		17,284
	浦安第1-3	公団地区	243.0	21,000	-	6,405	1,470			7,875	8,505	1,470			9,975	12,810	1,470			14,280
	浦安第1-4	高洲地区	121.2	9,000	-	2,745	630			3,375	3,645	630			4,275	5,490	630			6,120
	浦安第1-5		96.8	20	-	6	1			7	8	1			9	12	1			13
	小計		836.0	84,000	-	25,620	5,880	200		31,700	34,020	5,880	200		40,100	51,240	5,880	400		57,520
浦安第2	浦安第2-1		297.7	55,600	-	16,958	3,892	2		20,852	22,518	3,892	2		26,412	33,916	3,892	4		37,812
	浦安第2-2		355.4	4,380	-	1,336	307	35	14,840	16,518	1,774	307	35	19,000	21,116	2,672	307	70	27,310	30,359
	浦安第2-3	千鳥地区	101.9	20	-	6	1	13		20	8	1	13		22	12	1	26		39
	小計		755.0	60,000	-	18,300	4,200	50	14,840	37,390	24,300	4,200	50	19,000	47,550	36,600	4,200	100	27,310	68,210
浦安第3		106.0	25,000	-	7,630	1,750			9,380	10,130	1,750			11,880	15,250	1,750			17,000	
	合計		1,697.0	169,000	-	51,550	11,830	250	14,840	78,470	68,450	11,830	250	19,000	99,530	103,090	11,830	500	27,310	142,730

表 3-12 計画汚水量（事業計画：令和7年）

処理分区	細分化	細目	面積 (ha)	計画人口 (人)	水洗化 人口 (人)	日平均汚水量(m ³ /日)					日最大汚水量(m ³ /日)					時間最大汚水量(m ³ /日)				
						家庭 汚水	地下水	工場 排水	観光 排水	合計	家庭 汚水	地下水	工場 排水	観光 排水	合計	家庭 汚水	地下水	工場 排水	観光 排水	合計
浦安第1	浦安第1-1		149.5	27,500	24,750	7,301	1,733			9,034	9,776	1,733			11,509	14,726	1,733			16,459
	浦安第1-2		225.5	23,430	21,087	6,221	1,476	200		7,897	8,329	1,476	200		10,005	12,547	1,476	400		14,423
	浦安第1-3	公団地区	243.0	21,000	18,900	5,576	1,323			6,899	7,466	1,323			8,789	11,246	1,323			12,569
	浦安第1-4	高洲地区	121.2	9,000	8,100	2,390	567			2,957	3,200	567			3,767	4,820	567			5,387
	浦安第1-5		96.8	20	18	5	1			6	7	1			8	11	1			12
	小計		836.0	80,950	72,855	21,493	5,100	200		26,793	28,778	5,100	200		34,078	43,350	5,100	400		48,850
浦安第2	浦安第2-1		297.7	56,980	51,282	15,128	3,590	2		18,720	20,256	3,590	2		23,848	30,513	3,590	4		34,107
	浦安第2-2		355.4	4,490	4,041	1,192	283	35	12,530	14,040	1,596	283	35	16,700	18,614	2,404	283	70	25,050	27,807
	浦安第2-3	千鳥地区	101.9	20	18	5	1	13		19	7	1	13		21	11	1	26		38
	小計		755.0	61,490	55,341	16,325	3,874	50	12,530	32,779	21,859	3,874	50	16,700	42,483	32,928	3,874	100	25,050	61,952
浦安第3		106.0	25,560	23,004	6,786	1,610			8,396	9,087	1,610			10,697	13,687	1,610			15,297	
	合計		1,697.0	168,000	151,200	44,604	10,584	250	12,530	67,968	59,724	10,584	250	16,700	87,258	89,965	10,584	500	25,050	126,099

※水洗化人口＝計画人口×水洗化率90%

木) 降雨量（降雨強度公式を含む）及びその決定の理由

本市には長年に渡る降雨強度に関する観測記録がなく、降雨の特性や降雨強度を把握することが困難であることから、本計画における降雨強度式は、既に定められている近隣都市（東京都、市川市、船橋市、千葉市）の降雨強度ならびに降雨強度式（合理式によるタルボット型公式）を採用する。

$$Q = \frac{1}{360} C \cdot I \cdot A \quad I = \frac{a}{(t+b)} = \frac{5,000}{t+40} \quad (50\text{mm/hr})$$

ここで、Q = 雨水流出量 (m³/sec)

I = 降雨強度 (mm/hr)

C = 雨水流出係数

A = 排水面積 (ha)

一方、現在見直し中の全体計画では、江戸川臨海地域気象観測所における近年の観測値に基づいて降雨強度式を算出し、以下に示す降雨強度ならびに降雨強度式（合理式によるタルボット型公式）を採用している。この 60mm/hr は 10 年確率にあたる。

舞浜第 4 排水区については、この降雨強度式を採用する。

$$Q = \frac{1}{360} C \cdot I \cdot A \quad I = \frac{a}{(t+b)} = \frac{6,000}{t+40} \quad (60\text{mm/hr})$$

ここで、Q = 雨水流出量 (m³/sec)

I = 降雨強度 (mm/hr)

C = 雨水流出係数

A = 排水面積 (ha)

へ) 流出係数及びその決定の理由

一般に、下水道の雨水計画において、雨水流出量算定に用いる流出係数 C とは、瞬間最大雨水流出量に対する集水区域内の降雨量の比であり、下式で表される。

本市においては、これを満たす資料がないため、下水道の「設計指針」を参考にして求める。

$$C = \frac{\text{最大雨水流出量}}{\text{降雨強度} \times \text{排水面積}}$$

雨水流出係数は、各排水区について道路面積、屋根面積、および空地面積を測定し、表 3-13 に示す工種別基礎流出係数を用いて算定した。

表 3-13 工種別基礎流出係数

工 種 別	基礎流出係数
屋 根	0.90
道 路	0.85
空 地	0.20

① 住居地域（浦安市当代島二丁目）

$$C = \frac{0.16 \times 0.85 + 0.31 \times 0.90 + 0.53 \times 0.20}{1.00}$$

$$= 0.51$$

将来の土地利用計画を勘案して流出係数 C を 0.55 とする。

工種	比率
道路	0.16
屋根	0.31
空地	0.53
計	1.00

② 商業地域（浦安市猫実四丁目）

$$C = \frac{0.21 \times 0.85 + 0.38 \times 0.90 + 0.47 \times 0.20}{1.00}$$

$$= 0.61$$

将来の土地利用計画を勘案して流出係数 C を 0.65 とする。

工種	比率
道路	0.21
屋根	0.38
空地	0.47
計	1.00

③ 準工業地域（浦安市当代島二丁目）

$$C = \frac{0.11 \times 0.85 + 0.29 \times 0.90 + 0.60 \times 0.20}{1.00}$$

$$= 0.47$$

将来の土地利用計画を勘案して流出係数 C を 0.50 とする。

工種	比率
道路	0.11
屋根	0.29
空地	0.60
計	1.00

以上より、用途地域別の流出係数 C を表 3-14 のとおり設定する。

表 3-14 用途地域別流出係数

工 種 別	流出係数 C
住居地域	0.55
商業地域	0.65
準工業地域	0.50
公園・緑地	0.20

各排水区別の流出係数は、用途地域別流出係数に用途地域面積を乗じ、加重平均して求める。算出結果を表 3-15 に示す。

表 3-15 排水区別の流出係数

上段:面積(ha)
下段:流出係数×面積

排水区名	住居系	商業系	準工業系	公園・緑地	計	流出係数	
	0.55	0.65	0.50	0.20		計算値	採用値
猫実川第1	44.40	6.00			50.40	0.56	0.60
	24.42	3.90			28.32		
猫実川第2	37.10	6.20	21.30		64.60	0.54	0.55
	20.41	4.03	10.65		35.09		
明海第1	55.70				55.70	0.55	0.55
	30.64				30.64		
明海第2	42.15	5.90			48.05	0.56	0.60
	23.18	3.84			27.02		
明海第3	126.25	9.00			135.25	0.56	0.60
	69.44	5.85			75.29		

一方、現在見直し中の全体計画では、各排水区について道路面積、屋根面積、用途改変中の土地、および空地面積をそれぞれ測定し、表 3-16 に示す工種別基礎流出係数を用いて算定している。

算出結果を表 3-17～表 3-18 に示す。舞浜第 4 排水区はこの流出係数を用いる。

表 3-16 工種別基礎流出係数

工 種 別	基礎流出係数
屋 根	0.90
道 路	0.85
用途改変中の土地	0.25
空 地	0.20

表 3-17 排水区別の流出係数（1）：見直し全体計画

排水区名	開地類						アスファルトで覆われた土地								水面	屋根	合計	総括 流出係数
	オープン スペースA	その他 自然地	住宅用地	未建築宅地	文教・ 厚生用地	用途改変中 の土地	商業用地	工業用地	公共施設 用地	屋外利用 用地	交通施設 用地	道路用地	運輸施設 用地	路地状敷地				
工種別流出係数	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.25	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	1.00	0.90	-	-
海楽第1排水区	7,509		8,329		37,059		435			1,044		14,922	139	189		20,591	90,216	0.48
海楽第2排水区	20,459		53,933	183	12,841		450	70		4,713		82,768		517		53,235	229,170	0.61
海楽第3排水区	1,015	455	32,363	1,002	120		200			4,463		49,630	0	944	1	28,744	118,939	0.67
海楽第4排水区	4,705	501	36,329	607	874		1,948	175	4,852	7,261		26,495	360	481		33,205	117,794	0.63
境川右岸第3排水区			2,645	94	156		121		103			996	36	230	1	1,804	6,186	0.56
境川右岸第4排水区			866	187	56		298			164		482		85		1,351	3,489	0.66
境川右岸第5排水区			2,047	1,228	832		554		145	57		1,054		61	5	2,521	8,504	0.55
境川右岸第6排水区	1,027		1,332	513	1,445				346	264		1,722		49		2,149	8,848	0.54
境川右岸第7排水区			678		99		10					111		25		524	1,447	0.52
境川右岸第8排水区			732	66	202		83		194			148			5	547	1,977	0.54
境川右岸第9排水区			1,211		678		255	121				741			0	1,614	4,621	0.60
境川第1排水区	102	469	36,516	830	2,434		13,800	621	141	5,560	5,078	34,616	748	3,532	26	47,647	152,119	0.69
境川第2排水区	846		19,739	1,846	5,248		4,246	316	416	2,893	28	16,930	113	1,421	39	25,439	79,521	0.64
境川第4排水区			1				78					1,113				33	1,225	0.85
境川第5排水区	146	3	4,839	1,223	182		295					1,400		498	1	4,853	13,440	0.56
境川第6排水区			1,373	733	47		6			26		398		29	36	897	3,546	0.47
堀江川第11排水区	269	62	1,249		699		478			381		903		96		1,230	5,367	0.59
港排水区	56,506	108	13,258	16,240	1,288	15	14,539	94,785				128,857	131,546			254,779	711,921	0.79
高洲第1排水区	62,664	7,208	101,705	37,380	67,872		9,335			4,071		104,355	189			77,912	472,690	0.48
高洲第2排水区	60,577	2,973	152,672	61,764	20,828		6,998		758			44,498			0	26,892	377,960	0.34
高洲第3排水区	67,709	46,308	72	122,953	39,860							30,577		167	9,912	317,558	0.28	
今川第1排水区	37,280	1,882	62,431	3,876	4,030		15,468	52,127	1,684	27,974	20,123	122,920	37,428	0	204,025	591,246	0.75	
今川第2排水区	5,770	203	56,241	3,920	362		241	227		8,641		29,683				46,124	151,413	0.58
今川第3排水区	25,842	1,193	50,053	1,250	133		105	127	405	2,846		34,465	161	260		35,383	152,222	0.53
千島第2排水区		54,037		1,665	15,512		22,900	169,910	71,077	26,662		82,117	204,436			174,931	823,247	0.80
直接排水区	345	203	1,698		536		898	183		738		6,704	9			2,040	13,354	0.72
直接放流	18,879	35,400					13,398	21,116				16,122	109,028			131,845	345,787	0.77
鉄鋼通り排水区	24,356	868					2,908	27,475		5,183	2,123	32,459	27,807			86,606	209,785	0.79
東野第1排水区	14,801	53	54,591		142		12,848		1,936	9,173		38,867	4,742	143	2	58,672	195,971	0.63
東野第2排水区	27,487	1,777	69,804	2,731	20,323		12,307	1,034	4,052	7,735		89,177	1,238	162	2	74,652	312,481	0.61
東野第3排水区	25,091	97	49,996		43,971		4,191	520		3,820		89,539	1,339			42,447	261,012	0.56
当代島第1排水区	2,754	7	42,512	656	6,281		2,277	723	156	3,514		18,487	453	1,751	12	42,462	122,045	0.59
当代島第2排水区	1,961	813	40,714	565	5,662		3,577	2,901	767	3,618		16,975	815	2,052	0	46,035	126,456	0.61
当代島第3排水区	1,255	925	35,517	1,604	1,107		7,793	1,022	240	10,708	129	31,993	996	2,844		48,617	144,750	0.69
南部第1排水区	438	131,511					1,066,838	12,927		303,749	5,667	103,543				406,823	2,031,497	0.82
入船第1排水区	126,099	1,993	217,655	409	74,688		25,115	668	7,455	18,195	9,459	163,117	2,073	174	192	140,212	787,504	0.51
入船第2排水区	34,363	3,385	141,033		16,373		14,895		838	5,348	10,254	70,725	1,581	737		111,713	411,245	0.56
猫実第10排水区	601		7,209		571		1,503			4,250	393	6,385		291	67	8,508	29,777	0.68
猫実第1排水区			2,082	2	60		4,830			795	256	4,441			0	11,413	23,879	0.82

表 3-18 排水区別の流出係数（2）：見直し全体計画

排水区名	間地類						アスファルトで覆われた土地								水面	屋根	合計	総括 流出係数
	オープン スペースA	その他 自然地	住宅用地	未建築宅地	文教・ 厚生用地	用途改変中 の土地	商業用地	工業用地	公共施設 用地	屋外利用地	交通施設 用地	道路用地	運輸施設 用地	路地状敷地				
工種別流出係数	0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.25	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	0.85	1.00	0.90	-	-
猫実第2排水区	317		13,187	276	167		8,525	383	20	7,185	306	22,628		746		26,798	80,537	0.75
猫実第3排水区	2,061		101,377	1,416	12,699		11,302	180		19,779	3,104	65,809	879	2,726	34	115,518	336,883	0.64
猫実第4排水区	683		52,718	9,483	10,355		12,986	1,259	177	7,851		44,360	483	4,817	18	66,836	212,026	0.64
猫実第5排水区	1,221		6,458	699	115		1,776	2,332		1,730		10,178	474	455	11	14,198	39,646	0.73
猫実第6排水区			4,756				943					964				3,144	9,806	0.55
猫実第7排水区			1,365				88			1,948		1,536			15	2,059	7,011	0.74
猫実第8排水区	3,784	1,729	69,428	2,680	34,336		22,995	3,877	20,274	27,406		90,933	1,567	2,511	8	126,130	407,656	0.69
猫実第9排水区			18,662	2,832			6,971	14,433	811	10,072		25,835	2,867		913	41,740	125,134	0.76
美浜第1排水区	13,916	1,433	63,478	406	15,800		1,146			192		115,042	0	647	3	54,635	266,699	0.63
美浜第2排水区	16,345		50,781		13,185			217				91,470			30	43,788	215,817	0.62
富岡第1排水区	49,010	1,508	21,216		21,608		3,475		2,401	1,054		72,968	43		0	33,579	206,862	0.56
富岡第2排水区	6,585	250	46,393	144	11,675		13,315					27,053			1	29,958	135,375	0.55
富岡第3排水区	2,494	1,445	105,907		14,738		18,007	373	260			34,623			32	60,007	237,885	0.52
舞浜第1排水区	139,343	17,584					13,835	102,010		5,337		57,164	57,408		73	137,891	530,645	0.67
舞浜第2排水区	83,345	1,557	15,468		283		26,374	8,369	2,223	48,698	10,873	55,253	3,183		166	31,631	287,424	0.63
舞浜第3排水区	12,113	4,112	51,372		3,553		79		2,805			78,945		75	199	42,528	195,781	0.62
舞浜第4排水区	22,843	10,611	58,402		11,148		1,134			439		116,932		560	6	44,726	266,800	0.61
舞浜第5排水区	4,423	2,400					93,514		393	9,695	18,430	86,799	6,661			54,966	277,280	0.84
舞浜第6排水区		491					5,378	640		39,530	168	24,460	1,202		2	3,580	75,451	0.85
弁天第1排水区	18,047	1,322	116,529	1,152	27,328		8,596	270		3,535	1,801	75,706			2	77,597	331,887	0.54
弁天第2排水区	9,610	153	39,474		8,718							15,714				21,074	94,743	0.46
弁天第3排水区	29,463	837	28,985	3,013	192		3,969	548		2,540		69,125			11	22,039	160,722	0.60
堀江川		2,173	0						10			617			5,910	1	8,710	0.79
堀江川第10排水区		3	731				17			571		39		42		1,045	2,447	0.68
堀江川第1排水区	9,458	408	76,937	2,828	2,019		9,267	941		17,910		64,146	55	1,968	1	78,346	264,283	0.64
堀江川第2排水区	13,421	545	104,669	1,274	3,349		20,414	3,034		40,341		88,387	3,135	1,439	82	111,556	391,646	0.66
堀江川第3排水区		0	3,947	29	107		2,162	16		2,922		17,910		31		6,507	33,632	0.78
堀江川第4排水区	35	1	6,130	125			5,450	69		2,772		23,577	539	68		9,593	48,360	0.78
堀江川第5排水区	1,387	34	1,077		4,066		210			486		920				1,747	9,927	0.43
堀江川第6排水区	3,143	3,276	94,267	3,877	17,970		9,518	1,523	153	21,143		86,475	3,552	2,160		94,639	341,693	0.63
堀江川第7排水区	1,781	45	74,969	3,936	13,304		4,787	673	179	8,498		37,770	356	1,613		63,267	211,177	0.58
堀江川第8排水区		607	14,617		1,233		1,516		2,436	4,171		12,794	56	137	8	14,823	52,398	0.66
堀江川第9排水区			948				93					9				840	1,889	0.55
堀江単独第1排水区	3,197	1,211	74,720	5,125	11,010	175	6,435	1,803	662	12,303		52,442	529	2,929		69,266	241,807	0.61
明海第1排水区	49,823	6,392	160,203	52,033	125,203		16,900		8,690			76,183		340	3	97,247	593,017	0.43
明海第2排水区	45,787	4,461	183,633	456	44,724		26,487		1,016			72,897			3	75,338	454,803	0.46
明海第3排水区	360,738	67,314	135,607	239,907	129,547		82,701					177,249			3	83,785	1,276,850	0.38
合計	1,535,233	424,335	3,101,837	595,218	920,999	190	1,706,585	529,996	138,075	771,957	88,192	3,395,346	608,226	39,835	8,089	4,030,811	17,894,923	0.62

ト) 主要な管渠の流量計算及びポンプ場の容量計算

汚水管渠の流量計算は「マンニング公式」とする。

「マンニング公式」

$$Q=A \cdot V$$

$$V=\frac{1}{n} \cdot R^{2/3} \cdot I^{1/2}$$

ここに Q : 流量 (m³/sec)

A : 流水の断面積 (m²)

V : 流速 (m/sec)

n : 粗度係数 --- ヒューム管 (0.013) 、塩ビ管 (0.010)

R : 径深 (m) --- $R = A/P$

P : 流水の潤辺長 (m)

I : 勾配

上記の公式により、管渠の断面形状を決める。

勾配は、管渠内に沈殿物が滞積しないための適正な流速が確保されるように定める。原則として流速は下流に行くに従い漸増させ、勾配は下流に行くに従い次第に小さくなるようにした。

流速は、汚水管渠については0.6～3.0m/s、雨水管渠については0.8～3.0m/sとした。

また、管渠施設の計画は次の各項を考慮して定める。

- 1) 管渠は、汚水管渠については悪臭の発生などの環境衛生上の観点および主として道路に埋設されることから暗渠とした。
- 2) 管渠は自然流下を原則とした。
- 3) 最小管径は200mmとした。
- 4) 管種は原則として硬質塩化ビニル管とした。
- 5) 最小土被りは原則として1.2mとした。
- 6) 管渠設計に用いる計画下水量は、下水の流出量の時間変動に対して十分な流下能力を与えるために、計画下水量のうち最も大きな計画時間最大下水量とした。
- 7) 計画時間最大下水量に対する管渠の流下能力の余裕は、原則として汚水管渠については小径管(200～600mm)で100%程度、中径管(700～1,500mm)で50～100%程度とした。雨水管渠については、原則見込まないものとする。
- 8) マンホールは、管渠の維持管理のため、管渠の方向、勾配、管径の変化する箇所、段差の生じる箇所および管渠が合流し、会合する箇所に設け、管渠の直線部においても「設計指針」に基づく管径別最大間隔により中間マンホールを設ける。

表 3-19 マンホールの管径別最大間隔

管径 (mm)	600 以下	1,000 以下	1,500 以下	1,650 以下
最大間隔 (m)	75	100	150	200

チ) 点検の考え方

事業計画変更計画書の第3表に示す点検については、「下水の貯留その他の原因により腐食するおそれが大きいと想定される箇所」を選定し、道路陥没事故等の未然防止を目的に行う。

平成29年度に策定したストックマネジメント計画において、腐食環境下にある点検箇所を抽出しており、該当箇所として考えられるのは、コンクリート材質で、かつ以下に示す条件に該当する箇所が考えられる。

- ・ 圧送管吐出し先部の気相部
- ・ 伏越し部の上流部・下流吐出し部の気相部
- ・ 段差・落差の大きい箇所の気相部 等

検討の結果、選定箇所は、ポンプ施設を経由して汚水が吐出される人孔部2箇所とした。

リ) ポンプ場計画

現在、稼働している汚水ポンプ場は高洲ポンプ場および舞浜ポンプ場の2箇所である。
これら施設は設備の変更はなく、各施設の仕様については表 3-20 に示すとおりである。

表 3-20 汚水中継ポンプ場仕様

ポンプ場名		高 洲 ポンプ場	舞 浜 ポンプ場
計 画 下水量	全体	4.3m ³ /分	21.1 m ³ /分
	事業	3.8m ³ /分	19.3m ³ /分
形 式		汚水中継	汚水中継
敷地面積		10a	35a
ポンプ 仕 様	全体計画	水中汚水ポンプ Φ150×2.2m ³ /分×3 台 (内 1 台予備)	水中汚水ポンプ φ 250×7.1×4 台 (内 1 台予備)
	事業計画	水中汚水ポンプ φ 200×3.7m ³ /分×2 台 φ 250×7.4m ³ /分×2 台 (内 1 台予備)	水中汚水ポンプ φ 300×11.1m ³ /分×4 台 (内 1 台予備)
	既設	同上	同上
揚水能力	全体	4.4m ³ /分	21.3 m ³ /分
	事業	14.8m ³ /分	33.3m ³ /分
摘 要		設備更新時に台数、能力を変更	

4. 流域関連公共下水道から流域下水道に流入する下水の予定水質並びにその推定の根拠

イ) 一般家庭汚水の予定水質、汚濁負荷量及びその推定の根拠

家庭汚水の汚濁負荷量原単位については、流域下水道計画と整合を図り、表 4-1 に示すとおりとする。

表 4-1 家庭汚水の汚濁負荷量原単位

(単位：g/人・日)

項 目		BOD	COD	SS	T-N	T-P
生 活	し 尿	18.0	—	20.0	—	—
	雑排水	40.0	—	25.0	—	—
	小 計	58.0	29.3	45.0	12.0	1.17
営 業		11.6	5.9	9.0	2.4	0.23
合 計		69.6	35.2	54.0	14.4	1.40

家庭汚水の汚濁負荷量および水質は、次式により算定する。

$$\text{◆家庭汚水汚濁負荷量 (kg/日)} = \text{計画人口 (人)} \times \text{家庭汚水汚濁負荷量原単位 (g/人・日)} \times 10^{-3}$$

$$\text{◆家庭汚水水質 (mg/L)} = \frac{\text{家庭汚水汚濁負荷量 (kg/日)}}{\text{家庭汚水量 (m}^3\text{/日)}} \times 10^3$$

ここで、汚水量は地下水量を含めた「家庭汚水量+地下水量」とし、日平均汚水量とする。全体計画および事業計画の家庭汚水汚濁負荷量および予定水質を表 4-2 に示す。

また、観光汚水汚濁負荷量については、家庭汚水と同等の水質として算定する。

表 4-2 全体計画および事業計画の家庭汚水汚濁負荷量および予定水質

項目	計画人口 (人)	日平均家庭+ 地下水量 (m ³ /日)	水質項目	家庭排水汚濁 負荷量原単位 (g/人・日)	家庭排水 汚濁負荷量 (kg/日)	水質 (mg/L)
全体計画 (令和7年)	169,000	63,380	BOD	69.6	11,762	186
			COD	35.2	5,949	94
			SS	54.0	9,126	144
			T-N	14.4	2,434	38
			T-P	1.4	237	3.7
事業計画 (令和7年)	168,000 (※151,200)	55,188	BOD	69.6	10,524	191
			COD	35.2	5,322	96
			SS	54.0	8,165	148
			T-N	14.4	2,177	39
			T-P	1.4	212	3.8

※151,200人：水洗化率90%の水洗化人口

ロ) 工場排水の取扱い方針及び受け入れ工場排水の予定水質及び汚濁負担量並びにその推定の根拠

流域下水道計画では、流総指針に記載されている細分類水質を用いて、工場排水の汚濁負荷量および水質を算定している。

本計画では上位計画と整合を図り、表 4-3 に示す汚濁負荷量と水質を用いるものとする。事業計画の工場排水水質は全体計画と同じとして、排水量と水質から負荷量を算定する。

表 4-3 工場排水の計画汚濁負荷量、水質

項目	工場排水量 (m ³ /日)	水質 (mg/L)					負荷量 (kg/日)				
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	BOD	COD	SS	T-N	T-P
全体計画 (令和 7 年度)	250	168	376	340	24	3.6	42	94	85	6	0.9
事業計画 (令和 7 年度)	250	168	376	340	24	3.6	42	94	85	6	0.9

● 合併処理に関する検討

予定処理区域内の工場排水量は 250m³/日あり、これは地下水を含む一般家庭下水の日平均下水流量 63,380m³/日の約 0.4%とわずかである。下水道法による除外施設が設置されれば下水道に受け入れることは支障ないものと考えられ、一般家庭汚水と合併処理することは可能と考えられる。

ハ) 除害施設設置基準及びその決定の理由

関連公共下水道に係わる除害施設の設置基準は下水道法施行令第 9 条に従い条例を制定する。

二) 計画汚濁負荷量

全体計画および事業計画における処理分区毎の負荷量・水質を、それぞれ表 4-4～表 4-5 および表 4-6～表 4-7 に示す。

表 4-4 処理分区別の汚濁負荷量・水質（全体計画：令和7年）（1）

【BOD】

処理分区	面積 (ha)	計画 人口 (人)	日平均汚水量 (m ³ /日)					汚濁負荷量 BOD (kg/日)				水質 BOD (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	149.5	29,150	8,891	2,041			10,932	2,029			2,029	186			186
浦安第1-2	225.5	24,830	7,573	1,738	200		9,511	1,728	34		1,762	186	168		185
浦安第1-3	243.0	21,000	6,405	1,470			7,875	1,462			1,462	186			186
浦安第1-4	121.2	9,000	2,745	630			3,375	626			626	185			185
浦安第1-5	96.8	20	6	1			7	1			1	143			143
小計	836.0	84,000	25,620	5,880	200		31,700	5,846	34		5,880	186	168		185
浦安第2-1	297.7	55,600	16,958	3,892	2		20,852	3,870			3,870	186	168		186
浦安第2-2	355.4	4,380	1,336	307	35	14,840	16,518	305	6	3,384	3,695	186	168	228	224
浦安第2-3	101.9	20	6	1	13		20	1	2		3	199	168		170
小計	755.0	60,000	18,300	4,200	50	14,840	37,390	4,176	8	3,384	7,568	186	168	228	202
浦安第3	106.0	25,000	7,630	1,750			9,380	1,740			1,740	186			186
合計	1,697.0	169,000	51,550	11,830	250	14,840	78,470	11,762	42	3,384	15,188	186	168	228	194

【COD】

処理分区	面積 (ha)	計画 人口 (人)	日平均汚水量 (m ³ /日)					汚濁負荷量 COD (kg/日)				水質 COD (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	149.5	29,150	8,891	2,041			10,932	1,026			1,026	94			94
浦安第1-2	225.5	24,830	7,573	1,738	200		9,511	874	75		949	94	376		100
浦安第1-3	243.0	21,000	6,405	1,470			7,875	739			739	94			94
浦安第1-4	121.2	9,000	2,745	630			3,375	317			317	94			94
浦安第1-5	96.8	20	6	1			7	1			1	143			143
小計	836	84,000	25,620	5,880	200		31,700	2,957	75		3,032	94	376		96
浦安第2-1	297.7	55,600	16,958	3,892	2		20,852	1,957	1		1,958	94	376		94
浦安第2-2	355.4	4,380	1,336	307	35	14,840	16,518	154	13	1,707	1,874	94	376	115	113
浦安第2-3	101.9	20	6	1	13		20	1	5		6	143	376		300
小計	755.0	60,000	18,300	4,200	50	14,840	37,390	2,112	19	1,707	3,838	94	376	115	103
浦安第3	106.0	25,000	7,630	1,750			9,380	880			880	94			94
合計	1,697.0	169,000	51,550	11,830	250	14,840	78,470	5,949	94	1,707	7,750	94	376	115	99

【SS】

処理分区	面積 (ha)	計画 人口 (人)	日平均汚水量 (m ³ /日)					汚濁負荷量 SS (kg/日)				水質 SS (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	149.5	29,150	8,891	2,041			10,932	1,574			1,574	144			144
浦安第1-2	225.5	24,830	7,573	1,738	200		9,511	1,341	68		1,409	144	340		148
浦安第1-3	243.0	21,000	6,405	1,470			7,875	1,134			1,134	144			144
浦安第1-4	121.2	9,000	2,745	630			3,375	486			486	144			144
浦安第1-5	96.8	20	6	1			7	1			1	143			143
小計	836	84,000	25,620	5,880	200		31,700	4,536	68		4,604	144	340		145
浦安第2-1	297.7	55,600	16,958	3,892	2		20,852	3,002	1		3,003	144	340		144
浦安第2-2	355.4	4,380	1,336	307	35	14,840	16,518	237	12	2,627	2,876	144	340	177	174
浦安第2-3	101.9	20	6	1	13		20	1	4		5	143	340		250
小計	755.0	60,000	18,300	4,200	50	14,840	37,390	3,240	17	2,627	5,884	144	340	177	157
浦安第3	106.0	25,000	7,630	1,750			9,380	1,350			1,350	144			144
合計	1,697.0	169,000	51,550	11,830	250	14,840	78,470	9,126	85	2,627	11,838	144	340	177	151

表 4-5 処理分区別の汚濁負荷量・水質（全体計画：令和7年）(2)

【T-N】

処理分区	面積 (ha)	計画 人口 (人)	日平均汚水量 (m ³ /日)					汚濁負荷量 T-N (kg/日)				水質 T-N (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	149.5	29,150	8,891	2,041			10,932	420			420	38			38
浦安第1-2	225.5	24,830	7,573	1,738	200		9,511	358	4.8		362	38	24		38
浦安第1-3	243.0	21,000	6,405	1,470			7,875	302			302	38			38
浦安第1-4	121.2	9,000	2,745	630			3,375	130			130	38			38
浦安第1-5	96.8	20	6	1			7	0.3			0.3	43			43
小計	836	84,000	25,620	5,880	200		31,700	1,210	4.8		1,215	38	24		38
浦安第2-1	297.7	55,600	16,958	3,892	2		20,852	801			801	38	24		38
浦安第2-2	355.4	4,380	1,336	307	35	14,840	16,518	63	0.8	697.5	761	38	24	47	46
浦安第2-3	101.9	20	6	1	13		20	0.3	0.3		0.6	43	24		30
小計	755.0	60,000	18,300	4,200	50	14,840	37,390	864	1.1	697.5	1,563	38	24	47	42
浦安第3	106.0	25,000	7,630	1,750			9,380	360			360	38			38
合計	1,697.0	169,000	51,550	11,830	250	14,840	78,470	2,434	5.9	697.5	3,138	38	24	47	40

【T-P】

処理分区	面積 (ha)	計画 人口 (人)	日平均汚水量 (m ³ /日)					汚濁負荷量 T-P (kg/日)				水質 T-P (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	149.5	29,150	8,891	2,041			10,932	40.81			40.81	3.7			3.7
浦安第1-2	225.5	24,830	7,573	1,738	200		9,511	34.76	0.72		35.48	3.7	3.6		3.7
浦安第1-3	243.0	21,000	6,405	1,470			7,875	29.40			29.40	3.7			3.7
浦安第1-4	121.2	9,000	2,745	630			3,375	12.60			12.60	3.7			3.7
浦安第1-5	96.8	20	6	1			7	0.03			0.03	4.3			4.3
小計	836.0	84,000	25,620	5,880	200		31,700	117.60	0.72		118.32	3.7	3.6		3.7
浦安第2-1	297.7	55,600	16,958	3,892	2		20,852	77.84	0.01		77.85	3.7	3.6		3.7
浦安第2-2	355.4	4,380	1,336	307	35	14,840	16,518	6.13	0.13	68.30	74.56	3.7	3.6	4.6	4.5
浦安第2-3	101.9	20	6	1	13		20	0.03	0.05		0.08	4.3	3.6		4.0
小計	755.0	60,000	18,300	4,200	50	14,840	37,390	84.00	0.19	68.30	152.49	3.7	3.6	4.6	4.1
浦安第3	106.0	25,000	7,630	1,750			9,380	35.00			35.00	3.7			3.7
合計	1,697.0	169,000	51,550	11,830	250	14,840	78,470	236.60	0.91	68.30	305.81	3.7	3.6	4.6	3.9

表 4-6 処理分區別汚濁負荷量、水質（事業計画：令和7年）（1）

【BOD】

処理分区分	計画人口 (人)	水洗化人口 (人)	日平均汚水量 (m ³ /日)					汚濁負荷量 BOD (kg/日)				水質 BOD (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	27,500	24,750	7,301	1,733			9,034	1,723			1,723	191			191
浦安第1-2	23,430	21,087	6,221	1,476	200		7,897	1,468	33.60		1,502	191	168		190
浦安第1-3	21,000	18,900	5,576	1,323			6,899	1,315			1,315	191			191
浦安第1-4	9,000	8,100	2,390	567			2,957	564			564	191			191
浦安第1-5	20	18	5	1			6	1.3			1.3	217			195
小計	80,950	72,855	21,493	5,100	200		26,793	5,071	33.60		5,105	191	168		191
浦安第2-1	56,980	51,282	15,128	3,590	2		18,720	3,569	0.34		3,570	191	168		191
浦安第2-2	4,490	4,041	1,192	283	35	12,530	14,040	281	5.88	2,957	3,244	191	168	236	231
浦安第2-3	20	18	5	1	13		19	1.3	2.18		3	217	168		183
小計	61,490	55,341	16,325	3,874	50	12,530	32,779	3,852	8.40	2,957	6,817	191	168	236	208
浦安第3	25,560	23,004	6,786	1,610			8,396	1,601			1,601	191			191
合計	168,000	151,200	44,604	10,584	250	12,530	67,968	10,524	42.00	2,957	13,523	191	168	236	199

【COD】

処理分区分	計画人口 (人)	水洗化人口 (人)	日平均汚水量 (m ³ /日)					汚濁負荷量 COD (kg/日)				水質 COD (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	27,500	24,750	7,301	1,733			9,034	871			871	96			96
浦安第1-2	23,430	21,087	6,221	1,476	200		7,897	742	75.20		817	96	376		104
浦安第1-3	21,000	18,900	5,576	1,323			6,899	665			665	96			96
浦安第1-4	9,000	8,100	2,390	567			2,957	285			285	96			96
浦安第1-5	20	18	5	1			6	0.6			0.6	100			195
小計	80,950	72,855	21,493	5,100	200		26,793	2,564	75.20		2,640	96	376		99
浦安第2-1	56,980	51,282	15,128	3,590	2		18,720	1,805	0.75		1,806	96	376		96
浦安第2-2	4,490	4,041	1,192	283	35	12,530	14,040	142	13.16	1,491	1,646	96	376	119	117
浦安第2-3	20	18	5	1	13		19	0.6	4.89		5	100	376		289
小計	61,490	55,341	16,325	3,874	50	12,530	32,779	1,948	18.80	1,491	3,458	96	376	119	105
浦安第3	25,560	23,004	6,786	1,610			8,396	810			810	96			96
合計	168,000	151,200	44,604	10,584	250	12,530	67,968	5,322	94.00	1,491	6,907	96	376	119	102

【SS】

処理分区分	計画人口 (人)	水洗化人口 (人)	日平均汚水量 (m ³ /日)					汚濁負荷量 SS (kg/日)				水質 SS (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	27,500	24,750	7,301	1,733			9,034	1,337			1,337	148			148
浦安第1-2	23,430	21,087	6,221	1,476	200		7,897	1,139	68.00		1,207	148	340		153
浦安第1-3	21,000	18,900	5,576	1,323			6,899	1,021			1,021	148			148
浦安第1-4	9,000	8,100	2,390	567			2,957	437			437	148			148
浦安第1-5	20	18	5	1			6	1			1	167			149
小計	80,950	72,855	21,493	5,100	200		26,793	3,935	68.00		4,003	148	340		149
浦安第2-1	56,980	51,282	15,128	3,590	2		18,720	2,769	0.68		2,770	148	340		148
浦安第2-2	4,490	4,041	1,192	283	35	12,530	14,040	218	11.90	2,293	2,523	148	340	183	180
浦安第2-3	20	18	5	1	13		19	1	4.42		5	167	340		285
小計	61,490	55,341	16,325	3,874	50	12,530	32,779	2,988	17.00	2,293	5,298	148	340	183	162
浦安第3	25,560	23,004	6,786	1,610			8,396	1,242			1,242	148			148
合計	168,000	151,200	44,604	10,584	250	12,530	67,968	8,165	85.00	2,293	10,543	148	340	183	155

表 4-7 処理分區別汚濁負荷量、水質（事業計画：令和7年）(2)

【T-N】

処理分區	計画人口 (人)	水洗化人口 (人)	日平均汚水量 (m ³ /日)					汚濁負荷量 T-N (kg/日)				水質 T-N (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	27,500	24,750	7,301	1,733			9,034	356			356	39			39
浦安第1-2	23,430	21,087	6,221	1,476	200		7,897	304	4.8		309	39	24		39
浦安第1-3	21,000	18,900	5,576	1,323			6,899	272			272	39			39
浦安第1-4	9,000	8,100	2,390	567			2,957	117			117	39			39
浦安第1-5	20	18	5	1			6	0.3			0.3	50			50
小計	80,950	72,855	21,493	5,100	200		26,793	1,049	4.8		1,054	39	24		39
浦安第2-1	56,980	51,282	15,128	3,590	2		18,720	739	0.05		739	39	24		39
浦安第2-2	4,490	4,041	1,192	283	35	12,530	14,040	58	0.8	614.0	673	39	24	49	48
浦安第2-3	20	18	5	1	13		19	0.3	0.3		1	50	24		32
小計	61,490	55,341	16,325	3,874	50	12,530	32,779	797	1.2	614.0	1,412	39	24	49	43
浦安第3	25,560	23,004	6,786	1,610			8,396	331			331	39			39
合計	168,000	151,200	44,604	10,584	250	12,530	67,968	2,177	6.0	614.0	2,797	39	24	49	41

【T-P】

処理分區	計画人口 (人)	水洗化人口 (人)	日平均汚水量 (m ³ /日)					汚濁負荷量 T-P (kg/日)				水質 T-P (mg/L)			
			家庭	地下水	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計	家庭	工場	観光	合計
浦安第1-1	27,500	24,750	7,301	1,733			9,034	34.65			34.65	3.8			3.8
浦安第1-2	23,430	21,087	6,221	1,476	200		7,897	29.52	0.72		30.24	3.8	3.6		3.8
浦安第1-3	21,000	18,900	5,576	1,323			6,899	26.46			26.46	3.8			3.8
浦安第1-4	9,000	8,100	2,390	567			2,957	11.34			11.34	3.8			3.8
浦安第1-5	20	18	5	1			6	0.03			0.03	5.0			5.0
小計	80,950	72,855	21,493	5,100	200		26,793	102.00	0.72		102.72	3.8	3.6		3.8
浦安第2-1	56,980	51,282	15,128	3,590	2		18,720	71.79	0.01		71.80	3.8	3.6		3.8
浦安第2-2	4,490	4,041	1,192	283	35	12,530	14,040	5.66	0.13	58.89	64.68	3.8	3.6	4.7	4.6
浦安第2-3	20	18	5	1	13		19	0.03	0.05		0.08	5.0	3.6		4.2
小計	61,490	55,341	16,325	3,874	50	12,530	32,779	77.48	0.19	58.89	136.56	3.8	3.6	4.7	4.2
浦安第3	25,560	23,004	6,786	1,610			8,396	32.21			32.21	3.8			3.8
合計	168,000	151,200	44,604	10,584	250	12,530	67,968	211.68	0.91	58.89	271.49	3.8	3.6	4.7	4.0

5. 下水の放流先の状況

浦安市は流域関連下水道であり、江戸川左岸流域下水道江戸川第二終末処理場で処理され、旧江戸川に放流される。

なお、放流先の旧江戸川は環境基準 B 類型（河川）、本地先の東京湾は環境基準 B 類型（海域）となっている。

6. 施設の設置及び機能の維持に関する中長期的な方針

イ) 施設の設置に関する方針（様式1）

主要な 施策	整備水準				事業の重点化・ 効率化の方針	中期目標を達 成するための 主要な事業	備考	
	指標等	現在 (令和5 年度末)	中期目標 (令和7 年度末)	長期目標				
汚水 処理	下水道処理人口 普及率	99.8%	100%	100%	平成28年度に見 直した都道府県 構想に基づく汚 水処理の10年概 成を目標とし、 下水道完備を目 指す。	汚水管渠 整備事業		
浸水 対策	都市浸水 対策達成率	整備目標 50mm/hr	100%	100%	100%	—	—	
		整備目標 60mm/hr	0%	2%	100%	—	—	
		整備目標	—	—	—	—	—	
耐水化	—	—	—	—	—	—	—	
耐震化	災害時 における機 能確保率	主要な管渠	64.6%	71.7%	100%	総合地震対策に 基づいて順次管 更生を行っている。		
		ポンプ場	—	—	—	—	—	—

ロ) 施設の機能の維持に関する方針 (様式 2)

a) 主要な施設

i) 計画的な点検・調査の頻度

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	腐食環境下の施設は 1 年に 1 回の点検、一般環境下で布設後 20 年以上が経過した施設は 3 年に 1 回の巡視・点検、それ以外の施設は 7 年に 1 回のスクリーニング調査 (管口カメラ調査) を実施する。 点検の結果、異常の可能性のある箇所についてテレビカメラ等による調査を実施。
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	3~10 年に 1 回の頻度で調査を実施する。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	健全度 1~2 を改築対象とする。修繕は詳細調査結果に基づき、個別に判断する。
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	健全度 1~2 を修繕・改築対象とする。

iii) 改築事業の概要 (令和 6 年度~令和 7 年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	管路施設 425m の改築を行う。当該管きよは供用年数 20 年以上である。
汚水ポンプ施設 (ポンプ本体)	汚水ポンプ (揚水量: 約 7.4m ³ /分×2 台) スクリーンかす設備、および自家発電設備の改築を行う。

b) 長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年あたりの概ねの 事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね 19 億円	概ね 100 年後	管きよ: 国総研公表の「健全率予測式」(回帰曲線モデル) を用いて緊急度 I を改築対象とした事業量を試算した。

ハ) 毎会計年度の工事費（維持管理に要する費用を含む。）の予定額及びその予定財源（様式3）

上段：既計画
下段：今回変更
(単位：千円)

年 度	イ. 経 費 の 部								
	建 設 改 良 費					起 債 償 還 費	維 持 管 理 費	そ の 他	合 計
	管 渠	ポンプ場	処理場	計	うち用地費				
令和5年度迄	54,392,325	3,248,684	0	57,641,009	0	32,154,369	47,154,929	5,017,755	141,968,062
	53,944,838	3,134,728	0	57,079,566	0	32,109,343	46,796,473	5,017,255	141,002,637
令和6年度	999,888	184,014	0	1,183,902	0	710,621	2,265,556	500	4,160,579
	1,046,675	136,799	0	1,183,474	0	686,196	2,329,073	0	4,198,743
令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1,169,242	211,225	0	1,380,467	0	554,509	2,580,491	0	4,515,467
合 計	55,392,213	3,432,698	0	58,824,911	0	32,864,990	49,420,485	5,018,255	146,128,641
	56,160,755	3,482,752	0	59,643,507	0	33,350,048	51,706,037	5,017,255	149,716,847

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱費を含む。

上段：既計画
下段：今回変更
(単位：千円)

年 度	口 財 源 の 部											
	建設改良費						維持管理費及び起債償還費					合計
	国 費	起 債	他会計 繰入金	受益者 負担金	その他	計	下水道 使用料	他会計 繰入金	その他	計		
令和5年度迄	6,337,321	20,515,067	13,558,290	1,061,266	16,169,065	57,641,009	59,712,552	24,614,501	—	84,327,053	141,968,062	
	6,213,853	20,133,151	13,506,690	1,057,337	16,168,535	57,079,566	59,303,806	24,619,265	0	83,923,071	141,002,637	
令和6年度	208,458	770,929	200,000	3,999	516	1,183,902	2,860,000	116,677	—	2,976,677	4,160,579	
	231,808	835,629	109,759	3,999	2,279	1,183,474	2,860,269	155,000		3,015,269	4,198,743	
令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	312,948	796,329	267,000	3,948	242	1,380,467	3,004,000	131,000		3,135,000	4,515,467	
合 計	6,545,779	21,285,996	13,758,290	1,065,265	16,169,581	58,824,911	62,572,552	24,731,178	0	87,303,730	146,128,641	
	6,758,609	21,765,109	13,883,449	1,065,284	16,171,056	59,643,507	65,168,075	24,905,265	0	90,073,340	149,716,847	
下水道使用料	接続率：98.0% (令和5年度：初年度) 講じる対策：未接続世帯へ普及活動を実施している。											
※関連事項	有収率：81.8% (令和5年度：初年度) → 83.0% (令和7年度：最終年度) 講じる対策：宅内排水設備の雨水の誤接続による不明水調査及びストックマネジメント等の 下水道管の改築、修繕による侵入水の減少が有収率向上につながる。											
	その他の講じる対策 下水道使用料について、適宜、改定の検討を行う。											

記載要領

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見通し、企業立地の見通し等を踏まえた上で算出すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じ参照すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。